

平成26年度文部科学省委託事業

総合的な教師力向上のための調査研究事業

教育委員会との協働による地域課題に重点をおいた
教員養成プログラムの策定・試行

事業報告書

平成27年3月

国立大学法人 弘前大学

はじめに

事業実施責任者
弘前大学教育学部長
戸 塚 学

本事業の「教育委員会との協働による地域課題に重点をおいた教員養成プログラムの策定・試行」は、文部科学省の平成26年度総合的な教師力向上のための調査研究事業です。その実施テーマは「教育課題に対応するための教員養成カリキュラムの開発」であり、複雑化かつ多様化する教育課題に対し、新たな教員養成カリキュラムを模索するものであります。本事業では、教育課題を地域の課題から掘り起こし、総合大学の強みである多様な学問領域から教材研究・授業立案を行い、教育委員会との連携協働により、教育現場のニーズにあった教員養成カリキュラムを遂行するためのプログラムを策定・試行しました。

教育課題の選定にあっては、グローバル化に対応した教育、理科教育、ICT教育、特別支援教育等、喫緊の課題がありますが、今回は地域特有の教育課題を取り上げ、この課題に真正面から取り組む教員養成プログラムの開発・試行を試みました。小学校教育・中学校教育では、地域の将来を担う子ども達を如何に教育し、地域の課題を克服するとともに持続可能な地域の発展を導く人材として育成していくかが重要になります。本事業で取り上げた「健康教育・食育」は、平均寿命が男女ともに全国で最も短い青森県の重要な教育課題であり、今後、県をはじめ各市町村教委においても重点課題として取り扱われるものと考えます。

一方、教材・授業開発にあっては、「健康教育・食育」という地域課題に対して、複数の学問領域が多方面から取り組む手法を試みました。本学の医学研究科や保健学研究科では、青森県を対象とした健康教育の基礎資料となる疫学研究を、農学生命科学部では、地域の食材に関連する先進的な研究が行われております。こういった研究は提案性があるものの、小中学校の教材としては難度が高く、実際の授業展開といった場面で、取り入れづらいというのが現状です。しかし、現職教員や教育委員会の指導主事、そして大学教員の連携・協働により、医学および食物科学的なエビデンスをベースにした教材開発および授業内容の整理が可能となりました。さらに、これらを教育学部の教員により教員養成プログラムとして体系化し、試行しました。まさに「総合大学の力」と「地域の力」が集結した教員養成プログラムの策定・試行が可能となりました。

今後は、今回の事業の成果を踏まえ、プログラムの内容をブラッシュアップするとともに、教員養成カリキュラムの新たなプログラムとして、教科教育科目などの基礎的なカリキュラムの上に立つ発展科目として位置づけ、地域課題探求型科目としてその可能性について検証をしていきたいと考えます。

目 次

はじめに

第1章 調査研究の概要	1
1.1 調査研究の趣旨及び目的	2
1.2 調査研究の内容及び取組方法	3
1.3 調査研究の推進体制	5
第2章 教師力向上と地域課題	7
2.1 教師力向上カリキュラムに地域課題を取り込む意義	8
2.2 健康教育の必要性	11
2.3 青森県における地域課題と教員研修	12
第3章 地域の課題に重点をおいた総合大学の特徴を活用した教員養成プログラムの策定	13
3.1 複数の学問領域を連携させる教育原理や教育内容の調査・検討（出張ヒアリング調査）	14
3.2 複数の学問領域を連携させた教科横断的・課題追求型新カリキュラムの策定 （有識者を含めた検討会議）	20
第4章 教員養成プログラムの試行	21
4.1 プログラムの概要	22
4.2 授業の実際A（小学校6年生対象）	30
4.3 授業の実際B（小学校3年生対象）	50
4.4 まとめ	70
第5章 大学における教員養成プログラムへの提案	73
5.1 調査研究から明らかになったこと	74
5.2 教師力向上のための教員養成プログラムへの提案	74
5.3 研究の成果と今後の課題	76
資料 事業報告会	77
1 実施要領	78
2 報告会のアンケート結果	78
3 報告会の様子（写真）	79

第 1 章

調査研究の概要

1.1 調査研究の趣旨及び目的

(1) 課題の認識

わが国における最も重要な教育課題である「自立・協働・創造に向けた一人一人の主体的な学び」を実現するため「第2期教育振興基本計画（平成25年6月14日閣議決定）」が示された。また、中央教育審議会（平成18年12月、平成20年4月、平成24年8月）は、教員養成のあり方や教員研修の指針について答申した。これら施策や方向性に対応するために、今後の教員養成においては実践型教員養成モデルの構築による実践的指導力の育成が必要である。

近年、変化の激しい社会を生き抜く人材育成のために、大学の教職課程における教員養成に関する改善が喫緊の課題となっている。学校現場の教育課題は多様化しており、グローバル化に対応した教育、理数教育、道德教育、ICT教育、特別支援教育、いじめ問題対応、小学校高学年の教科担任制などが取り上げられている。教員養成の場においては、これらの課題に対応できる実践的指導力の育成が期待され、それぞれの課題に対する教師力向上のためのプログラムの策定・試行が行われている。

一方、現在の教育現場は上述の教育課題とは別に、地域特有の教育課題がある。そこで、小学校・中学校教育では、地域の将来を担う子ども達を如何に教育し、地域の課題を克服するとともに持続可能な発展を導く人材として育成することが重要な課題となる。そのためには現在起こっている地域の問題や課題を客観的・論理的に把握し、子ども達とどのように向き合い、将来的にどのように解決していくかという教育が重要であり、さらに、その教育を具現化する教員養成プログラムの策定・試行が必要不可欠であると考えられる。

このような考え方にに基づき、本事業で取り組む課題として、以下を認識している。

- 地域の要請や地域による課題提供に対応する教員養成プログラムの策定・試行
- 地域の課題を客観的・論理的に捉えた教員養成プログラムの策定・試行
- 地域の課題解決を導く、学問的・専門的知見に裏づけられた教員養成プログラムの策定・試行
- 地域の課題解決を導く、教科の領域を超えた課題追求型の教員養成プログラムの策定・試行

(2) 現状の取組

本学教育学部では、弘前市教育委員会と連携した地域の教育課題への取組として、「地域協働型教員養成」を実施している。これは、学生を地域の児童・生徒の学力向上のための「放課後・休日学習指導」や、発達障害の児童・生徒を対象にした「適応指導教室」等に派遣し、一部を授業単位化（「地域コラボレーション演習・実習」）している。このプログラムは「地域の力」を活用した教員養成プログラムであり、さらに充実させる方向で検討している。

(3) 調査研究の目的

ミッションの再定義で地域密接型を目指す多くの地方教員養成系の国立総合大学では、今後、大学の強み・特色、地域の課題や要請に応じた柔軟なカリキュラムの編成を推進することが必要とされる。また、併せて総合大学の教育力を地域の教育力向上にどのように関連付けていくか、未だ十分に解決されていない課題がある。この課題解決には、地域課題と専門的知識を有機的に関連づけた学習を実現する教員養成プログラムをいち早く策定する必要がある。そのためには地域の実態や課題を十分に把握し、地域課題を解決する人材の育成について多角的な視野からの多様な教育・教材の提供が必要となる。

本事業では、地方総合大学の本学が、「総合大学の力」と「地域の力」を集結した教育力・教育組織力を持って、地域課題に重点をおいた教員養成プログラムの策定を行う。これにより、総合大学の力を活かした新しい教員養成プログラムとして「地域課題重点化教員養成プログラム」を提案する。

本学が立地する青森県は、平均寿命が男女ともに全国最下位の短命県である。青森県民の特性として、高い喫煙率・飲酒率・塩分摂取率・肥満率率とともに、運動不足、低い健康診断受診率等があげられ、多くの生活習慣病の危険因子が列挙されるのが現状であり、地域住民の意識改革が必要である。一方、子どもの健康問題に焦点をあてると、肥満および肥満傾向児の割合は全国的に見て上位にランクされ、生活習慣病予備軍としての要因が青少年期において確立しつつある。健康に関するこのような課題を解決し短命県を返上するためには、次世代を担う子ども達の健康教育・食育の充実が重要であり、そ

の課題に対応できる教員の養成が必要不可欠となる。現在、本学と青森県教育委員会との間で進めている教職大学院の設置協議会におけるカリキュラム開発においても、青森県教育委員会のニーズとして短命県返上のための健康教育・食育の充実を要請されている。

健康教育については、保健や保健体育、家庭科、食育の授業等で取り上げられているものの、次世代の地域の課題として捉えた教員養成プログラムは構築されていない。また、多くが教科ごとの取組であり、健康教育を地域および実生活の課題として捉え、多元的な学問領域、すなわち教科横断的な視野から実践的指導力を養成するプログラムが構築されていない。その結果、健康教育が健康問題解決のための実際性のある知識や手段として子ども達に根付いていないのが実状である。

そこで、本事業では、青森県の教育課題である健康教育・食育に焦点をあて、下記の視点から地域課題に重点をおいた教員養成プログラムの策定・試行を行う。

- 地域の要請や地域による課題提供に対応する教員養成プログラムの策定・試行
- 地域の課題を客観的・論理的に捉えた教員養成プログラムの策定・試行
- 地域の課題解決を導く、学問的・専門的知見に裏づけられた教員養成プログラムの策定・試行
- 地域の課題解決を導く、教科の領域を超えた課題追求型の教員養成プログラムの策定・試行

なお、本事業で策定・試行される地域課題重点化教員養成プログラムのエッセンスは、今後、本学と青森県教育委員会とで設置準備中の教職大学院や現職教員の研修等にも活用する計画である。

また、地域の健康問題は青森県だけの問題ではない。地方総合大学である本学が、我が国の将来的な課題といち早く向き合う青森県において、地域の教育力向上のための教員養成プログラム策定に率先して取り組むことにより、それが青森県及び弘前大学のみならず、他の多くの道府県や本学と同じ問題を共有する地方総合大学等で活用できる「実用システム」となり、同時に今後の教員養成政策そのものにも根幹の部分で大きく貢献するものになると考える。

1.2 調査研究の内容及び取組方法

(1) 地域の課題対応に重点をおいた総合大学の特徴を活用した教員養成プログラムの策定

青森県教育委員会・弘前市教育委員会・弘前大学5学部6研究科および附属学校との連携により、地域の課題である健康教育・食育に重点をおいた教科横断的な教員養成プログラムの策定をする。

- ①複数の学問領域を連携させる教育および原理や教育内容の調査・検討（出張ヒアリング調査）
 - ・他県の事例調査の実施（長野県高知県教育委員会へのヒアリング調査）
 - ・青森県の健康教育の現状と課題に関する調査
（青森県教育委員会および弘前市教育委員会へのヒアリング調査）
 - ・附属小学校の生活実態調査・健康調査（アンケート調査）
- ②複数の学問領域を連携させた教科横断的・課題追求型新カリキュラムの策定
（有識者を含めた検討会議）

(2) 地域の課題対応に重点をおいた総合大学の特徴を活用した教員養成プログラムの試行

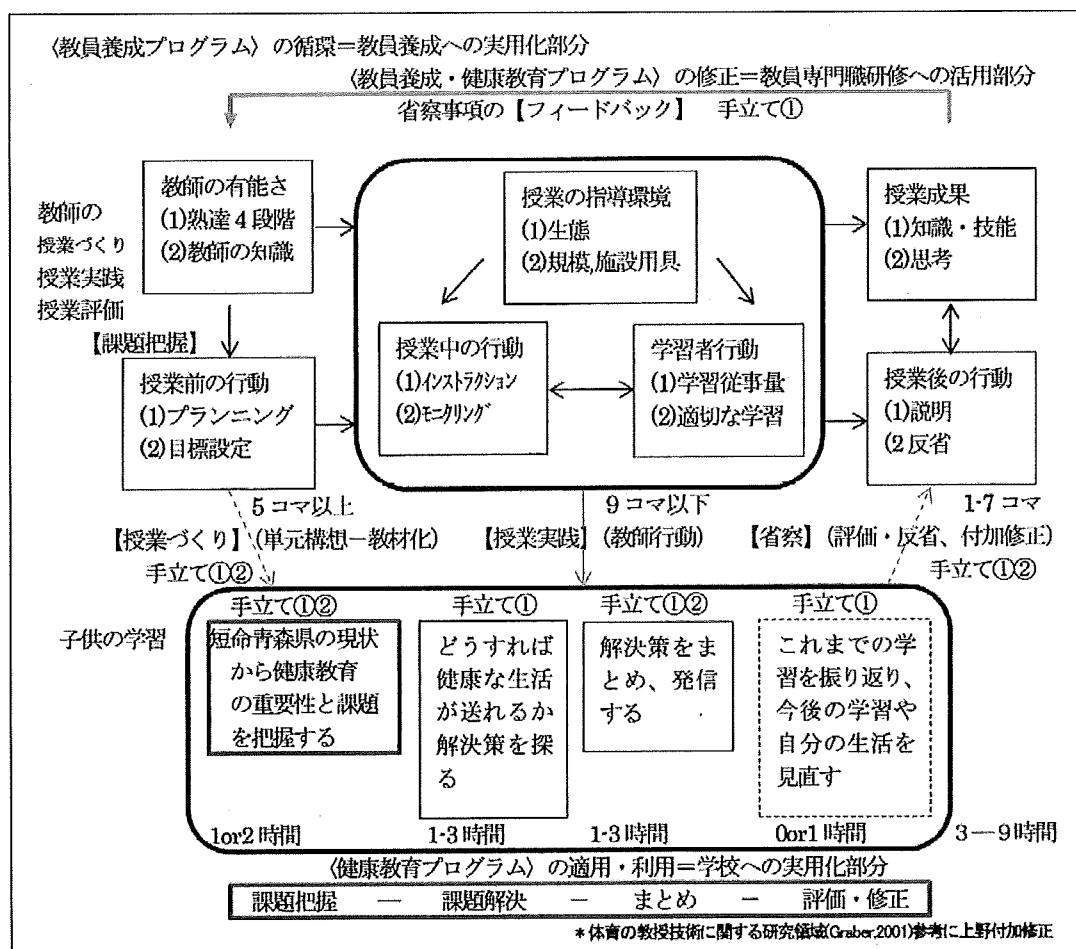
青森県教育委員会・弘前市教育委員会・弘前大学5学部6研究科および附属学校との連携により策定する地域の課題である健康教育・食育に重点をおいた教科横断的な教員養成プログラムの試行をする。

- ②附属小学校における策定したプログラムの試行
- ③青森県教委および弘前市教育委員会との策定したプログラムに関する協議
（有識者を含めた検討会議）

(3) 地域の課題対応に重点をおいた総合大学の特徴を活用した教員養成プログラムの提案と発信

青森県教育委員会・弘前市教育委員会・弘前大学5学部6研究科および附属学校との連携により策定する地域の課題である健康教育・食育に重点をおいた教科横断的な教員養成プログラムを提案するとともに情報の発信をする。

- ①事業実施報告会の開催
- ②関係書機関（全国教員養成系大学、都道府県教委等）報告書の送付



以上、大きな3つの取り組みの根幹にあたる「(地域課題に対応できる)教員養成プログラム」とは、教員養成及び研修において、次の5つの段階を循環する仕組みととらえている。

- 1 地域課題を認識する【課題把握の段階】
- 2 地域課題を授業に取り込む【授業づくりの段階】
 - (1) 教科・領域を横断化する教育課程・単元構想レベル
 - (2) 1時間の授業に関わる学習教材を選択し加工修正した後提示する本時レベル
- 3 構想した単元・本時の授業を行う【授業実践の段階】
- 4 授業を評価し、成果と課題を整理する【省察の段階】
- 5 省察事項を次の授業づくりに付加修正・活用する【フィードバックの段階】

この「5つの段階」と地域課題を授業化した「健康教育プログラム(子どもの学習)」を構造化すると次図のようになる。

この循環を、より科学的に、よりスムーズに行うためには、学内連携(手立て①)と学外連携(手立て②)が有効ではないかと考えた。また、ここで一般化されてきた健康教育プログラムの内容を各学校が適用・利用できるように簡便化したい。

さらに、教員養成プログラムに関わる「循環」を体験的に実習したり、修正したりすることで、「学校への実用」から「教員専門職研修への活用」までを期待したい。

そこで、本研究では、本県及び弘前の地域課題である「健康」をテーマとした「健康教育プログラム」を【授業づくり】【授業実践】【省察】の各段階で学内・外の連携を手立てに構想した。そして、連携の視点を以下のように設定した。

手立て①：学内連携

- 【弘前大学(医学研究科, 保健学研究科, 農学生命科学部, 教育学部, 附属小・中学校)】
- ・健康に関する科学的データ及び資料の提供(医学研究科, 保健学研究科)

- ・食に関する科学的データ及び資料の提供，専門人材の提供（農学生命科学部）
- ・教員養成・健康教育プログラムの構想及び連携コーディネート（教育学部）
- ・授業構想及び実践（附属小・中学校）

手立て②：学外連携【教育委員会との協働（青森県教育委員会，弘前市教育委員会）】

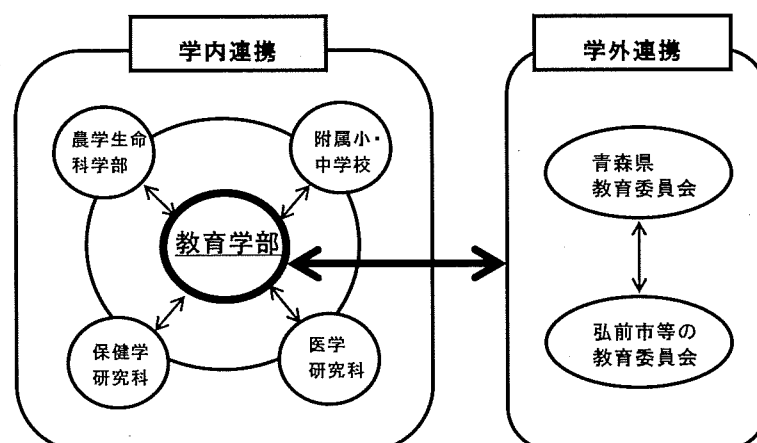
- ・地域課題及び教育課題の情報提供
- ・地域人材，機関施設，行事等の情報提供
- ・授業協議会での指導助言
- ・各学校との連絡調整及び情報提供

これらの連携の視点により，本時レベルの課題把握・課題解決の活動における「科学的データの活用」と授業実施後の指導助言における「課題及び改善の方策」を強化すると考える。そして，この省察事項のフィードバックが「教員養成プログラム」の循環として機能していくと考える。

1.3 調査研究の推進体制

調査研究は，以下の体制で実施した。

推 進 体 制		
所 属 部 署 ・ 職 名	氏 名	役 割 分 担
教育学部・教授	戸塚 学	事業総括
弘前市教育委員会学校指導課長	佐藤 忠浩	プログラム開発
弘前市教育委員会指導主事	三ツ橋一弘	プログラム開発
青森県総合学校教育センター指導主事	木村 紀子	プログラム開発
教育学部教授	日景 弥生	調査・プログラム開発
教育学部教授	安川あけみ	調査・プログラム開発
教育学部准教授	上野 秀人	調査・プログラム開発
教育学部准教授	李 秀眞	調査・プログラム開発
教育学部講師	飯野 祐樹	調査・プログラム開発
教育学部講師	小野 恭子	調査・プログラム開発
教育学部特任教授	佐藤 紘昭	調査・プログラム開発
教育学部特任教授	加藤 陽治	専門的知識の教授
教育学部附属小学校教諭	外崎 祝子	プログラム開発・試行
教育学部附属小学校教諭	三浦由美子	プログラム開発・試行
教育学部附属小学校教諭	竹井 亮	プログラム開発・試行
教育学部附属小学校栄養教諭（H26.10.1～附属特別支援学校）	西谷 倫子	プログラム開発・試行
教育学部附属特別支援学校栄養教諭（H26.10.1～附属小学校）	菊地 純子	プログラム開発・試行
教育学部附属中学校教諭	柴田 郁子	プログラム開発・試行
農学生命科学部准教授	前多 隼人	プログラム開発
保健学研究科准教授	富澤登志子	調査・プログラム開発
医学研究科教授	中路 重之	専門的知識の教授
医学研究科准教授	高橋 一平	専門的知識の教授
医学研究科助手	駒目 瞳	専門的知識の教授



第 2 章

教師力向上と地域課題

2.1 教師力向上カリキュラムに地域課題を取り込む意義

愛知教育大学

青 木 香保里

最近の動向から：育成すべき資質・能力をめぐる

学習指導要領の改訂に関与する中央教育審議会に関わって、初等中等教育の調査研究協力者会議等のひとつである「育成すべき資質・能力を踏まえた教育目標・内容と評価の在り方に関する検討会」で議論が重ねられている。同検討会第8回（2013年8月30日）において、同検討会副座長の無藤隆（白梅学園大学教授）が「育成すべき資質・能力を踏まえた教育目標・内容と評価の在り方」について、資料を提出している。資料は、「1.21 世紀型の学力に向けて」「2. 評価の拡大と質の改善に向けて」「3. 個別の教科等の強化」「4. 学校評価、教育委員会評価を進める」「5. エビデンスの収集と蓄積と利用への支援」で構成される。検討会の名称である「育成すべき資質・能力を踏まえた教育目標・内容と評価の在り方検討委員会」の設置目的と「1.21 世紀型の学力に向けて」が重なりをもつと推察されるため、「1.21 世紀型の学力に向けて」の記述に注目する必要がある。また、教育課程と教育内容・方法に関わって、「3. 個別の教科等の強化」の記述に注目する。

「教科の目標のさらに基底に教科共通の力を規定すべき」の考えから、育成すべき資質・能力を三つに分類している。一つ目は、「学びに向かう力（能動的に学ぶ姿勢）」であり、意欲、集中、好奇心、積極性、能動性のようなキーワードでまとめられている。二つ目は、振り返り見通す自覚的な姿勢やメタ認知能力（自分の考えについて自覚することを指し、自覚的姿勢、自覚的な学び方のこと）、クリティカル・シンキングである。三つ目は、主要アイディア（ビックアイディア、コアアイディア、コアコンセプトと呼ぶ場合もある）によってバラバラな知識をまとめ、主要アイディアを中心とした重点化、組織化を図ることである。この他、協同的な問題解決を可能とし、異質な他者と協働できる態度の育成等をあげている。

「3. 個別の教科等の強化」では、「1）教科クラスターとしての構成」が筆頭にあげられ、「教科群」「合科」の語を交えた補足が続き、「3）生活科・総合的学習の強化」においては、「総合的学習について、育成すべき学力を教科横断的なものとする」の補足があり、連携や連動を前提とした教科・教科外学習の構想、教科の再編・再構成の構想等が垣間みえる。一方で、「1.21 世紀型の学力に向けて」に重ね合わせると、教科・教科外活動の全体である教育課程で育成すべき資質・能力をコアとして、①教科・教科外学習を横断する汎用性に関わるもの、②教科・教科外学習の本質や固有性（ものの見方・考え方）に関わるもの、③教科・教科外学習に関わる知識と技能について、教科・教科外教育のそれぞれの課題として自覚的に「何をどのように対応するのか」「何ができるようになったか」を受けとめ、指導過程や評価を含めて一貫した姿勢で向き合い、育成すべき資質や能力を起点として学習指導要領を構造化しようとする構想といえる。

戦後初期の学習指導要領（試案）にみる「地域」「地域の生活」と「生活の現実」

1947年の「学習指導要領一般編（試案）」の「序論」において、「これまでの教師用書のように、一つの動かすことのできない道をきめて、それを示そうとするような目的でつくられたものではない。新しく児童の要求と社会の要求とに応じて生まれた教科課程をどんなふうにかかして行くかを教師自身が自分で研究して行く手びきとして書かれたものである。」と述べられ学習指導要領に（試案）が付される。1947年版学習指導要領（試案）は短期間で作成された経緯があり後の1951年版学習指導要領（試案）をもって完成をみる。

1947年の学習指導要領（試案）は、社会科を中心教科としてカリキュラムを統一的に構造化する試みコア・カリキュラムの考え方を含み、東京都の実験学校として取り組まれた「桜田プラン」はその実践形態の典型例といえる。多くの学習項目が「単元」のもとに関連づけられて展開する魅力を持ちながらも、いわゆる基礎学力形成という面でその出発当初から問題を含んでいた。一方、学校におけるカリキュラムづくりのレベルを超えて「地域教育計画づくり」という、より大きな問題に焦点をあて検討されたのが「川口プラン」である。多様な取組みが展開し、実践交流を可能としたのは、学習指導要領を（試案）として位置づけていたことを指摘できる。

1951年版学習指導要領（試案）の中でも、同指導要領「職業・家庭科編（試案）」では、「農村男子向き

課程」「都市工業地域男子向き課程」「都市商業地域男子向き課程」「漁村男子向き課程」「農村女子向き課程」「商業地域女子向き課程」の6つの教育計画例を例示し、学校や地域の実情を踏まえた教育計画を立案することが望ましいとされる。この背景に、同指導要領「職業・家庭科編（試案）」の改訂時、職業・家庭科学学習指導要領審議会委員長の立場にあった海後宗臣（東京大学教授）の職業・家庭科への期待と構想があったことを指摘できる。海後は、「教科は、一体系をもった知識や技能を各科別に編成したものであり、各教科の授業は堆積された内容をその体系と序列に基づき学習者に修得されることを目指す」ものであり、「幾つかの学科が互いに連関させられたとしても、その内容が何か一つの問題によって学习上適切な構造をもつようになることが必要である」として、教育課程を編成する技術として「単元」を位置づける。

海後における「単元」の定義は、「単元は生活における課題に導かれて学習の内容が方向づけられ、それがまとまった内容をもって構成せられた場合に、これを単元というのである。かくの如くになると如何なる単元によって学習が組み立てられるかは、そこに存在している課題によって決定されていることになる。課題は単元を成立させ学習の実体をつくりあげる筋となるのである。」と整理され、「生徒が経験している生活の現実の中から、教育内容を組織して体系あるものにつくり上げよう」と提起し、生活の現実根ざした単元や教育内容の構想が具体化する。海後のいう「生活の現実」は、「その土地で多くの人民が結び合って営んでいる具体的な毎日の生活を指して言うのであってそのほかに生活の現実はありません」とされ、「教育の内容はその土地の生活の課題と深く結びあう」として、「教育内容のもつ地域生活性」や生活が連関する中に「生活のもつ地域性」を把握しようとし、海後自らの監修による職業・家庭科教科書を刊行し具体的に提示するにいたる。

「地域」「地域の生活」をどのように捉えるか：須田勝彦による「人間の本質規定」

複雑化・流動化する現代社会は、改めて私たちに、「地域」「地域の生活」をどのように捉えるか、また教育と「地域課題」「生活課題」の関係を検討する際の基盤や枠組みをどのように考えるかを問題として突きつけ何らかの解答を要求している。「地域」や「生活」は、人間の営み・活動の総体であるといえ、それは即ち「人間とは何か」という問題といえる。そこで、教授学を教育活動・教育実践の創造の学として捉える須田勝彦（北海道大学名誉教授）の所説である「人間の本質規定」に学び、日常生活にある現象に結びつけて考える。

須田は人間の本質を「a 人間は自然存在である」「b 人間は共同体で生産し、活動する」「c 人間は歴史的存在・社会的存在として自己を形成する」と示す一方で、「人間の本質に関する三つの規定は、その各規定の内部に、また各規定相互の関係の中に、様々な矛盾を内包している」として、人間の本質は矛盾の関係の中において現象形態をとると述べる。

三つの規定は、「a 人間は自然存在である：人間はそれ自体、自然的存在である。生命体として、絶えず外的自然との物質代謝が行われる。呼吸、食事、排泄は物質代謝の基本形態である。人間は動物として、能動的に自己の生活に必要なものを獲得する。（中略）人間の本質の発言は多くの場合、快さを伴う。（以下、省略）」「b 人間は共同体で生産し、活動する：人間は他の動物と同様に、共同で生存に必要な物資を獲得し、生活を創りだす。このような共同性は、人間においては、次の規定cと関わって、組織的であり、そのあり方が世代間を超えて伝わるような社会的生産活動を作り出す。同時に、社会的生産活動を担う労働力の、個体としての、また世代としての再生産活動も共同体の基本的な機能となる。（以下、省略）」「c 人間は歴史的・社会的存在として自己を形成する：自然存在としての人間、共同体で生産し、活動する人間の本質は、歴史的に形成された生産、分配、消費のあり方に規定される。さらにそれを成り立たしめている社会制度、慣習、文化などに規定される。（以下、省略）」と説明され、「地域」「地域の生活」は「人間の本質」の三つの規定に根ざしながら、三つの規定それぞれ自身や相互関係の中に内包する様々な矛盾を改善・解決しようとするとき、「人間の本質」が発現し「人間らしさ」「その人らしさ」となって共有・蓄積され、次なる課題に向かうことになる。それゆえ、教育と「地域課題」「生活課題」において、「人間の本質」に関わる教育内容構成をどのように構想し、授業のプランや単元としていかに具体化するかが重要である。

まとめにかえて

家庭科に限らず、授業時数・単位数の上限が設定されている教科・教科外教育は、それ自身のみで現代の教育課題に対応するのは限界があり、増して授業時数・単位数の少ない家庭科のみで対応するのは現実として不可能である。「地域課題」「生活課題」に関する教育内容の構想に基づき、教科や教育活動の総体で連携することが必然的にもとめられ、それは教員養成の課題であり、教員養成のカリキュラムの問題にほかならない。

地域や生活を見渡し、生涯を見通して、「地域課題」「生活課題」の解決に資する教育の基礎に何を据えるかを、教育学部を抱える大学の「つよみ」と結びつけて議論を重ね、共同による検討が必要である。そのため基礎的な作業として「教科」をどのようなものと考え、教育内容を構想し再構成するかを課題として設定し、実証がもたれている。

引用文献・参考文献

- ・日本教育大学協会全国家庭科部門関東地区『日本教育大学協会・全国家庭科部門大会 2014 年度報告書』2014 年
- ・大竹美登利・日景弥生編『子どもと地域をつなぐ学び—家庭科の可能性—』東京学芸大学出版会、2011 年
- ・海後宗臣『新教育の進路』明治図書、1951 年
- ・須田勝彦「人間の本質規定：教育学の出発点を探るためのメモ」『教授学の探究』21 号、北海道大学教育方法学研究室、2004 年

2.2 健康教育の必要性

弘前大学医学研究科長
弘前大学医学研究科社会医学講座教授
中 路 重 之

今の学校現場で、包括的かつ体系化された健康教育が必要です。“鉄は熱いうちに打つ”に勝るものはないからです。

その背景は以下のようです。

- ①日本人の全死亡数の3/4は生活習慣病であり、その予防が幸福な人生を過ごすことのできる大条件となる。生活習慣病は長年にわたる生活習慣の蓄積（加齢）に大きく影響されるため、若年期からの健康（生活習慣）教育が大切である。
- ②今学校現場において、学級崩壊、不登校、いじめに代表されるような人間形成に係る機能が問題視されている。その場合、生活習慣教育＝人間形成教育であり、両者は直結する関係にある。すなわち健康教育は人間教育に大いに役立つ。
- ③しかし、児童生徒に対する健康教育の実践は、そのモチベーションの低さから簡単な作業ではない。「人は病気やそれによる症状には興味はあるが、健康には興味がない」という人類普遍の法則が存在するからである。そこで、健康教育は、「健康教養」を植え付けるものと定義したい。健康教養には、「基本的知識」に加えて、科学的に筋の通った（科学的エビデンスにのっとった）「考え方」が必要である。
- ④健康教養や「考え方」を植え付けるためには、健康を俯瞰的（「全ライフスパン」と「健康全体」の視点を持つこと）にとらえ、そのなかで大きな流れとしての「考え方」を教える必要がある。個々の知識をジグソーパズルのように組み立てていく方式は、断片的知識の積み重ねとなり、教養として身につかない。

それでは、学校で教えるべき健康教育とはどのようなもののでしょうか。それは健康教養を子ども達に植え付けることだと思います。健康教養とは専門家が提唱する、たくまれた教育です。以下に健康教養・健康教育に関する具体的考えを列記します。

大略を述べれば、①人間の健康史を強く意識させる。系統的、科学的かつ簡単な内容、かつ②生活習慣教育であるから人間（形成）教育的視点を持たせる、とまとめることができると考えます。

その具体的内容は以下のようになります。

- ①人間の健康（疾病）史：人はどのように老化し、どのような病気で命を落としていくのか、その背景には何があるのか。特に、メタボリックシンドロームとロコモティブシンドロームの両方を意識した、若いころから高齢者までの流れを包括的に理解することが大切である。
- ②老化の仕組み：動脈硬化の意義とその背景
- ③老化と生活習慣病：日本人の全死因の3/4が占める生活習慣病の意義とその背景
- ④人間の解剖とその仕組み、および各々の生理機能：消化器、呼吸器、循環器、運動器、内分泌器官などの解剖学的とそれらがつかさどる機能
- ⑤栄養の意義と利用され方：5大栄養素と非栄養素（食物繊維）の種類、代謝およびその意義
- ⑥運動の効用と楽しみ：運動と健康の関係及び運動の楽しみ。エネルギー代謝。
- ⑦長生きのためにすべきこと：とくに生活習慣（運動、食生活、飲酒、喫煙、睡眠、休養など）の大切さ、およびその実践方法。
- ⑧生きることの意義：毎日の生きがいと健康、およびメンタルヘルスの管理方法。

子どもへの健康教育は、子どもへの確固たる健康教養の定着をもたらすはずです。また、健康教育を身に着けた子どもは、成人後も健康を保持し豊かな人生を送ることができると信じます。

2.3 青森県における地域課題と教員研修

青森県総合学校教育センター指導主事

木 村 紀 子

本取組の意義について、教員養成と教員研修という視点から以下に述べる。

大学の強み・特色、地域の課題や要請に応じた柔軟なカリキュラムの編成を推進することが必要とされている中、本取組のように地域課題に重点をおき、さらに「健康教育」に焦点化した教員養成プログラムを構築することは以下の2点から価値あるものといえる。

1つ目は、地域の要請に答えていることである。青森県の教育は、子ども達が郷土に愛着と誇りをもち、志を抱き、社会で自立する力や広い視野を身に付け、たくましく成長できるよう様々な施策に取り組んでいる。このことから、学校教育にかかわる教員に必要な資質能力として「縦の連携」として小・中・高等学校に12年間を見通した教育を推進すること、「横の連携」として学校・家庭・地域の連携により社会全体で子ども達を育む体制を組むことを意識し教育活動を推進することを求められているからである。

2つ目は、次世代の教育を意識することのできる人材の育成につながることである。このプログラムの体験が教員養成段階に在ることで、大学での学びの理論と学校現場での実践をつなげる働きとなることが予測できる。「健康」というテーマを通じて教科横断的に考えるプログラムは、それぞれの教科の発達段階ごとのねらいや児童生徒の学年や季節、特別活動等の学校行事も関連させることが求められる。そのような体験を教員養成時代に実践を通して体験することは、教育者として学校現場にたった時に児童生徒の課題を見出し、その課題を解決するため、効果を最大限にする教員団づくりや場面設定のタイミングなど広い視野で判断できる力が育まれると考えられる。これは児童生徒に育むべき社会の変化に対応する力を育むことにもつながると考えられる。

青森県の教員研修は、県教育委員会が中心となり、各市町村教育委員会及び各教育事務所、県総合学校教育センターが実施している。私も担当している初任者研修を含む教員の指導力向上にかかる数百講座が開講されているが、教員の研修受講者数は、新規採用者数の減少と共に減少傾向にある。少子化が急速に進む青森県の学校の現状は、学校の統廃合やそれに伴う教員数の削減、相反して一教員への校務負担の増加が影響し、教員に教育活動での課題を問うと上位には校務の多忙化があげられる。教員として教科をはじめとした指導力を向上させたいと考えているものの学校を離れての研修は、自分と同僚への負担が増すことが懸念され、なかなか受講できないという現状である。

当センターにおける教員研修も教職員の現状と課題を改善するため、研修方式を改善している。改善した研修講座でも受講者が多い研修講座は、1日講座、アウトリーチ型講座（サテライト講座、校内研修への講師派遣や個人対応サポート事業など）であり、要望は増加傾向である。受講する教員のほとんどが、児童生徒の理解と教科指導力を向上させたいと受講アンケートに記している。特に教科指導力については、児童生徒の背景にある生活を読み取ること、学年や他教科との関連性を考えることなど、実態に即した授業となっていないと感じ、実感を伴った授業、分かる授業とは何か求め研修を受けるという状況である。教科や学校での役割など多角的な視点で教材研究し、単元や内容のまとまりごとの全体像がみえ計画が立てられることつまり総合的な実践力こそ教員に求められる力である。本取組のように教員養成時代から、総合的に学びの関連性を意識した教育活動が創造できることは、教員の礎となり即実践につながる力となると考える。

第 3 章

地域の課題に重点をおいた
総合大学の特徴を活用した
教員養成プログラムの策定

3.1 複数の学問領域を連携させる教育原理や教育内容の調査・検討（出張ヒアリング調査）

3.1.1 調査先の選定と調査内容

(1) 調査先の選定

地域課題を健康としたことから、それに関連する地域等を選定した。選定にあたり、現在または過去において健康に積極的に取り組んでいる/いた地域等であることを考慮した。

その結果、47都道府県のうち最も長寿である長野県と長野市小学校校長会の指定校である市立豊野西小学校、文部科学省が今年度から実施している事業である“スーパー食育スクール”（以下、SSS）指定校33校のうち高知県香美市立大宮小学校、および文部科学省食育調査官にヒアリングを行った。また、SSSの指定を受けているお茶の水女子大学附属小学校には、第77回教育実習指導研究会に参加し、食育の授業参観ならびに課題別部会に参加した。なお、長い期間長寿県だった沖縄県にも調査を予定していたが、先方との日程調整がつかず今回は訪問できなかった。

また、青森県教育委員会ならびに弘前市教育委員会の指導主事を通して、県内の健康教育の現状と課題を調査した。さらに、本学部附属小学校の児童を対象に生活実態調査・健康調査（アンケート調査）を行った。

(2) 調査内容

教育委員会、学校、文部科学省を調査対象としたことから、調査先ごとに調査内容を選定した。調査内容の概要は以下のようである。

〈教育委員会への調査内容〉

- I 県教委の取組
- II 県教委以外の取組

〈学校〉

- I 学校内での取組
- II 授業での取組
- III 学校外での取組

〈文部科学省〉

- I 食育推進の意義とSSS指定校に期待すること
- II SSS指定校の進捗状況
- III 今後の食育の方向性

3.1.2 事例調査結果

(1) 長野県教育委員会

- I 日程 平成26年9月30日（火）
 - II 対応者 長野県教育委員会保健厚生課保健・安全係 刈間俊也係長
長野県教育委員会 須山千才指導主事
 - III 訪問者 上野秀人・日景弥生・竹井亮
 - IV 報告
- | | | |
|--------|--|------------|
| 事業名 | 総合的な教師力向上のための調査研究事業 | 2014.10.17 |
| 実施テーマ | 教育課題に対応するための教員養成カリキュラム開発 | |
| 調査研究主題 | 教育委員会との協働による地域課題に重点をおいた教員養成プログラムの策定・試行 | |

長野県視察報告書「長野県における健康教育および食育の取組に関する調査」

WG1 調査グループ

WG1-2 他県の実態把握（視察） GL：上野秀人，メンバー：竹井亮・日景弥生

- I 日程 29日長野市立豊野西小学校視察ー 30日長野県教育委員会視察
II 訪問先 長野県長野市立豊野西小学校，長野県庁：県教育委員会：事務局：保健厚生課：須山指導主事
III 報告

1 学校への伝達について、健康教育を各学校へはどのように指導しているのか

1 長野県教委・長野市教委の取組

長野県教委と長野市教委が共同で「教育課程研究協議会」を開催し、県内10校の健康教育の指定校を決めて研究に取り組んでいる。

豊野西小学校は昨年度に健康教育の指定を受け、授業公開を10月7日に行った。

研究指定校は、各地区で持ち回りとなり毎年交代する。指定校の決定は、校長会が行う。

10月の授業公開までに事前研究会を設け、全職員で授業参観する。その際、指導主事が訪問し、授業内容や今後の研究の推進について指導・助言する。

県内5教育事務所には健康教育担当指導主事はいない。

健康教育の公開授業参加者は、養護教諭や栄養教諭が多い。そのため、指導主事が事前研究会などの機会に管理職と一般の教諭にも説明し、健康教育の重要性について理解を深めている。

教育課程研究会に健康教育指定校を委嘱

学校：研究部：担当に任せ 指定のプログラムは無い（ただし、「教育課程編成・学習指導の基本」に参考本時有り）
県教委保健厚生課指導主事が学校におもむき直接的に指導支援

2 健康教育について、他の部局・部署との連携はあるのか

A 県教委との連携

補足)

1 長野県教委の組織

長野県教育委員会	事務局	教育総務課
8課		義務教育課 高校教育課 特別支援教育課
5教育事務所		教学指導課
		(公立の小・中・高等学校における教育課程の適正な編成・実施等に関すること)
		保健厚生課
		(公立学校の児童生徒の保健，給食，安全や教職員の福利厚生・共済事業などを行う)
		スポーツ課 (学校体育と生涯スポーツの振興を目指して各種事業を行う)
		文化財・生涯学習課
		健康教育の支援にかかわる共通認識
		(健康教育，部活動の適正化，体力づくり実践)
		教育課程研究等の支援 (食育推進，がん教育，安全教育)

2 青森県教委の組織

青森県教育委員会	教育政策課
8課	職員福利課 教職員課 学校施設課
6教育事務所	学校教育課 (小中学校指導グループ：教育課程，教員の研修に関すること)
	スポーツ健康課
	(体育健康グループ：学校保健，食育・学校給食に関すること)
	文化財保護課 生涯学習課

特色ある学校：いきいき青森っ子健康づくり事業，スーパー食育スクール事業

B 他部局との連携

1 健康福祉部 健康増進課

(健康増進、高齢者の生きがいづくり 信州エースプロジェクト 長野県健康増進計画)

2 観光部 山岳高原観光課(信州ブランド) 観光誘客課(信州PR:りんご、おやき、ワイン)

補足)

1 阿部守一長野県知事(就任4年目)のリーダーシップ (県HP:知事のプロフィール加工)

平成25年度から長野県総合5か年計画「しあわせ信州創造プラン」に取り組む。

基本目標は、「確かな暮らしが営まれる美しい信州」明日への希望を持って日々の生活を送り、万一の場合に温かな支援を受ける安心感の社会実現。長野県を元気にするためには、まずは経済を活性化させ、雇用の場を充実する。

そのため、健康や環境、次世代交通など成長が期待される分野への製造業の展開支援、農林業の高付加価値化や六次産業化の推進、また、世界水準の山岳高原観光地づくりや県民参加型観光地域づくりなど、未来志向で経済構造の転換を進める。

また、誰にでも居場所と出番がある社会を目指して、年齢を重ねても活躍できる「人生二毛作社会」づくりをはじめ、若者も女性も障害者もすべての方々がその持てる能力を最大限活かすことができる社会を目指し、雇用環境の整備や社会参加の仕組みづくりを進める。

あわせて健康づくりや医療体制の整備に注力し、男女とも平均寿命日本一となった健康長寿の長野県をさらに進化させます。

地域の力を高めるには人づくりが最も重要です。子ども達の学力・体力の向上や地域に開かれた学校づくりなどの教育再生、産業界とも連携した高等教育の充実を進めます。

2 長野県健康長寿プロジェクト 研究事業

「しあわせ信州創造プラン」に位置づけられた、「未来の信州」の姿「健康長寿世界一の信州」を実現するにあたり、科学的知見に基づいた健康づくり 施策を効果的に実施するため、健康長寿の要因を分析。

【まとめ概要】

(1) 高い就業意欲や積極的な社会活動への参加による生きがいを持った暮らし

①就業率が高い ②65歳以上就業者割合が高い

③社会活動・ボランティア参加率が高い(スポーツの年間行動者率、旅行・行動年間行動者率)

(2) 健康に対する意識の高さと健康づくり活動の成果(食生活改善推進員、保健指導員)

①習慣的喫煙者の割合が低い ②メタボリックシンドローム該当者・予備群割合が低い

③肥満者の割合が低い ④野菜摂取量が多い

(3) 高い公衆衛生水準及び周産期医療の充実

①保健師数が多い ②下水道普及率が高い ③周産期死亡率が低い

(4) 比較的豊かな生活状況

①1人あたりの県民所得が高い ②第二次産業就業者割合が高い ③生活保護率が低い

※戦前の要因 様々な食材を食べることができる栄養に対する知識と工夫が低い結核死亡率・乳児死亡率につながったと推察
それを支えた高い学校教育の普及率 ○明治9(1876)年、長野県の就学率は63.23%(全国38.31%)と全国1位

3 長野県食育推進計画(第2次)「信州の食で育む人づくり～健康長寿と豊かな人間形成～」

平成25年3月

4つの基本目標

①未来を担う子どもの食育

②健康長寿を実現する食育

③信州の食の理解と継承

④信州の食を育む環境づくり

実態把握と担当課(表抜粋)

表2 食育の推進に関する県民の状況や関係機関・団体の取組に関する実態把握

調査・統計資料名	担当課等	備考
県民健康・栄養調査	健康福祉部健康長寿課	3年に1度実施
児童生徒の食に関する実態調査	教育委員会保健厚生課	3年に1度実施
長野県学校保健統計調査	教育委員会保健厚生課	
食育推進計画等に関する調査	内閣府	毎年
都道府県別生命表	厚生労働省	5年毎に公表
人口動態統計	厚生労働省	
食育関係状況調査	関係各課	

(2) 長野市立豊野西小学校

I 日 程 平成26年9月29日(月)

II 対応者 長野市立豊野西小学校

III 訪問者 上野秀人・日景弥生・竹井亮

IV 報告

1 豊野西小学校の取組

(1) 学校内の取組

豊野西小学校では昨年度健康教育の指定を受け、校務分掌の研究推進の中に「健康」を位置付け、各学年1名が推進委員として取り組んでいる。また、「健康教育の全体計画」「小学校における食の指導に関する全体計画」を作成し、各教科や行事と関連させている。主に食育を中心として取り上げ、各学年食に関する年間指導計画を作成している。そこでは、各教科・領域、給食での食に関する事項を洗い出し、関連を図りながら単元構成を工夫している。また、長野県や長野市から出されている「食育ガイド」を参考に作成している。

運動に関しては、日課表を見ると月2回朝の活動として体育集会を行い、全校で運動に取り組む機会を設けている。

(2) 授業での取組

今回参観した授業は、6学年を対象とした総合的な学習の時間(健康教育)「ぼくたち、私たちの朝食～みそ汁は、健康のもと!」であった。昨年度の研究は、5学年を対象とした「ぼくたち・私たちの体によいおやつ」(学級活動・家庭科)、2学年を対象とした「どんなおやつがいいのかな」(学級活動)であった。健康教育を合科的に行うのは難しく、教科・領域毎それぞれで行われている。主に食育を扱い、昨年度の課題から今年度は更に食を重視し取り組んでいる。

参観した授業では、学級の保護者で味噌造りをしている3名の方を対象に取り上げ、インタビューしたことを教育課程発表に向けてまとめる時間であった。それぞれの方の想いや味噌の特徴が分かるように工夫してまとめるという目標で活動していた。授業後の授業者との話し合いでは、インタビューしたそれぞれの方の味噌造りへの思いを重視したいとのことであった。健康教育との関連を尋ねると、塩分濃度や味噌と健康との関連などをどのように図っていくか悩んでいるようであった。

調査に関して、定期的な調査として2ヶ月に一度の身体測定、その際に養護教諭から健康に関する講話があるとのことであった。授業検証方法は、長野市から出されている項目を使っのアンケート調査を行っているが、学校としても難しさを感じているようであった。

学校掲示物は、旬の食材等の掲示を保健室前にしてあるのと保健委員会の活動を掲示していた。

(3) 学校外での取組

学校保健委員会を設置・開催している。参加者は、学校医・学校歯科医・学校薬剤師・市保健師・PTA役員・各学級会長・学校職員・希望PTA会員で、健康診断結果や食育アンケート結果を基に健康と食生活について話し合いや講話を行っている。また、学校便りでは、毎回食についての記事を取り上げ学校の取組を地域へ発信している。

2 所 感

今回長野県教育委員会及び豊野西小学校を訪問して、長寿県を維持するために学校教育現場に力

を注いでいこうとする姿勢が感じられた。指定校では、健康教育について年間指導計画から見直し、学校をあげて取り組んでいる様子が見られた。また、年に数回県指導主事が訪問し支援を受けられるのは心強いと感じた。指定を受けた学校の教員が転勤となり、他の学校へ赴任した際には健康教育の取組が広がっていく可能性もある。

しかしながら、その取組は指定に当たった各学校や学級担任に任せられ、負担も大きいように感じられた。また、健康教育の取組のほとんどが養護教諭であることは今後の課題と感じた。学級担任が負担を感じず取り組むことができるプログラムの作成は、有効であることが分かった。

(3) 高知県香美市立大宮小学校

- I 日 程 平成 26 年 12 月 9 日 (火)
- II 対応者 香美市立大宮小学校 竹村栄夫校長
- III 訪問者 上野秀人・日景弥生・竹井亮
- IV 報告

1 大宮小学校の取組

大宮小学校は、今年度から文部科学省事業「スーパー食育スクール (SSS)」の指定を受け取り組んでいる。SSSの指定校は、全国の小・中・高校合わせて 33 校で、青森県では東通小学校が指定校となっている。今回の訪問は、授業参観ではなく、地域の方にも参加を呼びかけたタニタ管理栄養士による講演であった。

(1) 学校内の取組

SSS 事業は 4 年生の総合的な学習の時間を中心に、その他の学年でも授業と関連させて取り組んでいる。「食に関する指導全体計画」の他に、各学年の食に関する指導の年間指導計画や総合的な学習の時間年間計画を作成し、食に関する事項を取り上げている。(資料 1)

4 年生の総合的な学習の時間のテーマは、「塩の道から学ぼう」であり、塩を中心に取り組んでいる。これは、既存のものをこの事業に当てはめたのではなく、事業指定後に取り組んでいるテーマだそうである。活動内容は、塩の道校外学習や塩作り体験学習、塩分と体との関係に関する授業、塩分(調味料)に関する授業、塩に関する調べ学習等である。

他の学年では、1 年生では塩分に関する授業、2 年生では生活科で育てたそら豆の食べ比べ、3 年生・5 年生では味覚に関する授業などが行われている。全校での取り組みとしては、水分補給に関する授業や標語募集などが行われている。また、夏休みの宿題として給食のメニュー作りがあり、入賞したメニューが実際に給食で提供されていた。(資料 2)

SSS の取組の検証としては、アンケート調査による子どもの意識変化を考えているようであった。実質的なデータとしては、高知大学医学部付属病院との連携による抽出児童の尿中成分検査や食事調査による塩分摂取量の数値を出していた。(資料 3)

学校掲示物を見ると、食育に関する掲示が豊富で、SSS の取組で調べた結果や保健委員会や給食委員会の掲示、全校で取り組んだ標語の掲示など、様々なものが目に付くところに掲示されていた。また、階段下などのスペースを利用して、食に関する本なども設置してあった。

(2) 学校外での取組

校内に調理師学校や学校給食会、香美市教育長などで構成される推進委員会、栄養士会、PTA 会長、県教委などで構成される実行委員会が組織されている。SSS での連携機関を見ると、前述したように高知大学医学部付属病院との尿中成分検査、香北食育ネットワークとの地元の食材を活かした料理の開発、公益社団法人高知県栄養士会との事業への指導、アドバイスなどが挙げられる。

学校外への発信として、食育講演会や給食試食会の実施、塩分濃度測定器の貸し出し、参観日における事業中間発表会などが行われている。

(4) お茶の水女子大学附属小学校

I 日 程 平成 27 年 2 月 19 日 (木)

II 訪問者 菊地純子・日景弥生

III 報告

【食育公開授業について】

題材名「給食から求食へ ―給食が楽しくなるクイズを通して―」として、3 学年を対象に栄養教諭の授業が行われた。この授業は、給食の献立から料理を 1 つ選び、その答えを導くための 4 つのヒント（食べた感じ・見た目、味付け、材料、給食の秘密）を考える内容だった。授業には、実際に給食を作っている調理師も加わり、「給食の秘密」はこの調理師から提供された。

授業では、子ども達がクイズを考えやすいように例題や料理を導くヒントの観点を示したり、調理員に給食に関することを直接質問できる場を設定したりと随所に工夫が見られた。また、子ども達が個別に考える時間を設定してからグループで話し合うことで様々な意見が生まれていた。

【公開授業に関する話合い】

授業者は、給食を与えられて受け身で食べるのではなく、量や栄養、献立の意味や価値を考えながら食べる姿（食に対して能動的な姿）へとつながるように、給食や食べ物への興味を広げ、自分たちの食べるものをより身近に感じてほしいという思いから本時の題材を設定していた。授業に参加していた調理員からも、他のクラスでも同内容の授業を実施したが、子ども達からの挨拶が以前より増え、作り方や使っている調味料など調理に関する質問をされるようになったとの報告があり、今後の給食に対する子ども達の変化が期待される授業内容であった。

参加者からは食育の位置づけや本時の教科について、この題材を取り上げた理由等の質問があり、授業者や学級担任と意見交流が行われた。また、SSS に関する質問が多かったことから、食育に対する関心の高さがうかがえた。

【課題別協議会（食育部会）について】

お茶の水女子大学附属小学校では今年度より文部科学省事業「スーパー食育スクール」の指定を受け、「食に対して能動的な児童を育てる効果的な SHOKUIKU 食育プログラムの構築」をテーマとして取り組んでいる。

1 テーマ設定の理由

飽食の社会で食に対して受け身の状態である現在の子供達、自分で食べるものを選び、選ぶ態度と力を養うことは重要であり、食に対して主体的に関わり、積極的に食に取り組むことが、望ましい食習慣の形成だと考え、それらを包括的に「食に対して能動的な姿」ととらえ、そのような子どもを育てることを目指していた。

2 目指す子どもの姿

子ども達が食に対して主体的に関わる活動を設定し、活動を通して食に対する関心を高めることで、食を楽しもうとする姿勢を育てていくことが大切であると考え、以下のような子どもの姿を期待して研究が進められていた。

- ・画一的に与えられた量を食べるのではなく、味や栄養、自分が食べられる量について考えて食べる。
- ・食べたことがないものや食べ慣れていないもの、嫌いな物でも少しずつ食べようという意識を持つ。
- ・人によって味の好みや文化の違いがあることを尊重する。
- ・食に対して興味を持ち、日常から情報を取り込む意識をもつ。何より、食を楽しむ気持ちをもつ。

3 食育プログラムの作成・実施について

プログラムを作成するにあたって各学年で「食に対しての意識を高める活動」「体験を通して食について考える活動」「食に関する知識を広げる活動」の 3 つの視点で実践を整理し、共有することを行っていた。さらに、共有することで目指している食育の全体像をつかむことができ、栄養教諭がこの視点をもって積極的に関わり、各学年の学習内容に関連した授業や給食との連携が推進されていた。また、教員に対する個別インタビュー調査や児童・保護者へのアンケート調査、児童

の体格、骨密度、運動量調査等の客観的なデータを収集し、研究成果を評価するための指標作成を行っており、調査や分析に関してはお茶の水女子大学と連携して取り組まれていた。

(5) 文部科学省食育調査官

I 日 程 平成 26 年 12 月 10 日 (水)

II 対応者 文部科学省スポーツ・青少年局学校健康教育課：濱田有希食育調査官

III 訪問者 上野秀人・日景弥生・竹井亮

IV 報告

1. H26 スーパー食育スクール指定校 (SSS) について

1) 指定校で特色ある<取組>をしている指定校

- ①お茶の水女子大学附属小学校：食に対して能動的な児童を育成
- ②新潟県村上小学校：学習意欲の向上を目指す食に関する指導
- ③滋賀県立命館守山中・高校：スポーツと食生活
- ④和歌山県和歌山北高校：食育・スポーツ栄養学
- ⑤島根県玉湯小学校：体力向上と食育
- ⑥福岡県中村学園女子中・高校：食のマイスター など

2) 調査官のコメント

- ①取組に特色がある学校が指定されている。
- ②課題が明確な学校は確実に進んでいる。(取組や実践に温度差がある。)
- ③科学的根拠のある取組が望ましい。

2. 食育について

1) 文科省作成の食生活学習教材

H11 に作成した (一部 H16 ～) が、今後更新する予定である。

2) 食生活学習

生活科・体育・家庭科・総合・道徳などの学びを各教科でおさえることを要望する。

3. SSS の申請について

1) 申請年数

SSS は単年度の申請だが、次年度も申請できる。(最長 3 年間)

2) SSS の成果

今のところ“実践”が中心で、成果を示すのは今後の課題である。

3) 地域への発信

H P 開設は義務付けている。

申請書には、食育の学習を通して、家庭や地域に発信することを盛り込む。

また、協力者を得て、ネットワークを構築することも必要である。

3.2 複数の学問領域を連携させた教科横断的・課題追求型新カリキュラムの策定 (有識者を含めた検討会議)

3.2.1 教員養成プログラムに関する教材研究と教材開発

教員養成プログラムの 1 事例として、地域課題 (健康) 盛り込んだ“健康教育プログラム”を作成することにした。そのプログラムの学習目的・学習内容・学習方法を明確にするために、既に児童が学習している内容を踏まえた横断的な学習内容とするために、教材研究を行い、適時、本事業のメンバーによる検討会を開催した。

3.2.2 教育委員会指導主事および附属学校教員と連携・協働による教員養成プログラムの検討

上記 3.2.1 の結果を、プログラムを試行する附属学校の教員と協議を重ね、あわせて学校現場に精通している指導主事との会合をもち、“健康教育プログラム”を策定した。策定したプログラムは、第 4 章に記載する。

第4章

教員養成プログラムの試行

4.1 プログラムの概要

指導者 弘前大学大学院 竹 井 亮
 附属小学校教諭 三 浦 由美子
 附属小学校教諭 齋 藤 敏
 附属小学校教諭 外 崎 祝 子
 附属小学校栄養教諭 菊 地 純 子

I 健康教育プログラム 「健康な生活について考えよう」

II 指導に当たって

1 健康教育プログラムについて

青森県は、平均寿命が男女ともに全国最下位の短命県である。青森県民の特性として、高い喫煙率・飲酒率・塩分摂取率・肥満者率とともに、運動不足、低い健康診断受診率等が挙げられ、多くの生活習慣病の危険因子が列挙される現状である。児童に目を向けても、青森県の児童の肥満傾向児の出現率は全国でも上位である。また、全国的に総運動時間の分布は、明確な二極化が見られ、特に女子においてその傾向が顕著である。1週間の運動時間が0分という児童も見られる現状である。冬期間降雪が多い青森県では、更にこの傾向が顕著である。生活習慣病予備軍としての要因が青少年期において確立しつつあり、このままの状況が続いた場合、将来的に生活習慣病の発症が高まることが危惧される。この現状を打開するためには、次世代を担う児童の健康教育の充実が重要であり、専門的な知識を基に児童の健康観を養い、生涯にわたって生き生きと生活するための基盤を作ることが大切である。

学校で健康教育に関連する授業は、保健体育の保健分野や家庭科などの教科を中心に、食育等で実施されている。したがって、それぞれの教科・領域で健康や食についての授業が実施され、教科内で閉じた学習となっている。健康は、一つの要因により成り立つものではなく、複数の要因が複雑に絡み合いながらバランスが保たれて維持増進されるものであり、教科の枠内での学習だけでは全ての要因やその多様な関連性には対応できない。健康教育は、健康に関する多くの問題について広い視点から学習することはもとより、それを統合した形で健康に関する実証性のある知識・手段として認識する必要がある。

そこで、教科の枠を超えた課題追究型の単元構成をすることで、児童の健康に関する知識を高めていく。教科にとらわれずに、教師が多くの知識を統合させた形で教材を提供し、児童に自らの健康や生活について考えさせるような授業展開をしていく。

2 児童について

(1) 児童の一週間の歩行数と活動量の実態調査

単元を設定するに当たり、児童の一週間の歩行数と活動量について実態を調査した。結果を表1及び表2に示す。

表1 児童の一週間の平均歩行数と平均活動量(6年1組)

	月	火	水	木	金	土	日
平均歩行数(歩)	10925	10941	12827	10325	10359	6891	6194
平均活動量(cal)	1923	1892	1951	1905	1881	1792	1776

表2 児童の一週間の平均歩行数と平均活動量(3年3組)

	月	火	水	木	金	土	日
平均歩行数(歩)	11655	9490	14416	10274	11372	8654	8187
平均活動量(cal)	1545	1490	1581	1516	1548	1481	1462

上記の結果から、6年生の平均総歩数は、平日で約11,000歩、休日で約6,500歩という結果となり、休日が平日より約4,500歩少なかった。3年生の平均総歩数は、平日で約11,000歩、休日で約8,500歩という結果となり、休日が平日より約2,500歩少なかった。平均活動量を見ても同様である。このことから、学校がある平日よりも休日の方が歩行数、活動量ともに少ないことが分かる。また、塗りつぶした曜日は体育の授業があった日を示している。2学年とも体育の授業があった日は、その他の曜日よりも歩行数が多いことが分かる。

次に、児童の1週間の運動時間の平均を表3に示す。

表3 児童の一週間の総運動時間の平均

	月	火	水	木	金	土	日
6年生(分)	59	69	105	58	59	41	35
3年生(分)	86	47	129	44	56	57	46

上記の結果から、6年生の総運動時間の平均は、平日で約70分、休日で約40分であった。3年生の総運動時間の平均は、平日で約70分、休日で約50分であった。歩行数、活動量と同様に、学校がある平日よりも休日の方が運動時間が少ないことが分かる。また、2学年とも体育がある曜日は他の曜日に比べて運動時間が多いことが分かる。

これらのことから、児童の歩行数や活動量、運動時間に占める学校での体育の役割は大きいと言える。学校体育授業で運動習慣を身に付けさせることが休日の運動習慣へとつながり、その結果歩行数、活動量、運動時間が増加することにつながる。そのためには、運動する大切さや健康についての知識を増やしていく必要がある。

そこで、健康教育プログラム実践し、児童に健康について考えさせる機会を設ける。青森県の現状やその原因、食育の観点や運動の観点から健康について考えさせることで、健康の大切さやよさを理解し実践しようとする児童の育成を目指す。事前調査で行った歩行数や活動量、運動時間についても、WHOの指針により「1日1時間」が世界的なスタンダードとなっている。また、日本体育協会が示す身体活動のガイドラインとして、最低1日に総計して60分以上、10,000歩以上という数値を公表している。東京都は、生活活動ガイドラインとして、「1日15,000歩」を小中学生に推奨している。6年生及び3年生の調査結果を見ると、歩行数、運動時間ともある程度クリアしているように見えるが、している児童としていない児童の差が大きい。また、休日はクリアできていない現状である。そこで本研究では、「1日1時間の運動、歩行数15,000歩」を目標に設定し取り組むこととする。

(2) 小学3年生のおやつ摂取の実態調査

3年生の児童がどのようなおやつを食べているかの調査を行った。結果を表4に示す。

表4 小学3年生のおやつ摂取の調査(複数回答)

おやつ	計	男子	女子	おやつ	計	男子	女子
チョコレート	11	3	8	シュークリーム・ケーキ	2	1	1
せんべい	10	4	6	いかみりん・さきいか	2	0	2
ポテトチップス	9	6	3	グミ	2	0	2
クッキー	5	1	4	あめ	1	1	0
アイス	4	1	3	やきいも	1	1	0
ゼリー	3	1	2	フルーツ	1	0	1
プリン	2	1	1	パン	1	0	1
ヨーグルト	2	1	1	チーズ	1	0	1

26名の児童うち、おやつを食べている児童は25名、食べていない児童は1名であった。おやつの内容は、チョコレート、せんべいやスナック菓子類が多くみられたが、フルーツを食べている児童も一人いた。食べている児童がよく食べているおやつは、チョコレート(11名)、せんべい(10名)、ポテトチップス(9名)が多いことが分かった。

男女別にみると、クラスの男女の人数に違いがある(男子10名、女子16名)が、チョコレート・クッキー・アイスのように、どちらかというと甘味が強いの食べ物は女子の方が、せんべい・ポテトチップスのように、どちらかというと塩味が強い食べ物は男子の方が好む傾向がみられた。

これらのことから、児童はおやつに甘味、塩分や脂分の多い物を食べていることが分かった。

そこで、小学3年生には、健康教育プログラムとして、総合的な学習の時間に、栄養教諭とともにおやつについて考える機会を設けることにする。その際、既に学習した地域の特産品であるりんごもおやつに適していることも盛り込むことにし、専門家として農学生命科学部教員にゲストティーチャーをお願いすることにする。

(3) 小学6年生の“健康”または“不健康”の意識調査

6年生の児童は、自分が健康と思っているかどうかの調査を行った。結果を表5に示す。

表5 小学6年生の“健康”“不健康”の意識(名)

	計	男子	女子
健康	17	9	8
不健康	15	6	9

32名の児童のうち、“健康”と思っている児童は17名、“不健康”と思っている児童は15名だった。男女別にみると、“健康”と思っている児童は男子の方が多く、“不健康”と思っている児童は女子の方が多いことが分かった。

そこで、どのような理由で“健康”または“不健康”と思っているかについて調査した。結果を表6に示す。

表6 小学6年生の“健康”“不健康”の理由(複数回答：名)

	健康	不健康
食 事	三食食べる(6)	好き嫌いがある(3)
	朝ごはんを食べる(4)	朝食を食べない(2)
	食事をする(2)	夕ご飯が遅い(1)
	好き嫌いをしない(2)	夕ご飯を食べない(1)
	給食を食べる(1)	食事をしない(1)
		給食を食べない(1)
運 動		早食い(1)
	運動をしている(9)	運動不足(1)
生活習慣	早寝早起きをしている(6)	遅く寝る(5)
	生活リズムが一定である(1)	遅く寝て、遅く起きる(3)
	手洗いうがいをする(1)	早起きができない(1)
	マスクをする(1)	生活リズムが一定していない(1)

“健康”または“不健康”と思っている理由は、食事・運動・生活習慣の3つに分類できた。食事では、“健康”な理由は「食べていること」「好き嫌いがない」(15名)であり、“不健康”な理由はそれと逆に「好き嫌いがある」「食事をしない」(10名)ことを挙げていた。

運動では、“健康”な理由は「運動をしている」(9名)であり、“不健康”な理由は「運動不足」(1名)をあげていた。生活習慣では、“健康”な理由は「早寝早起き」「生活リズムが一定」(9名)などを、“不健康”な理由は「遅寝遅起き」「生活リズムが不安定」(10名)をあげていた。

これらのことから、児童は“健康”または“不健康”と思っている理由は、食事に関わる記載が多いことが分かった。

そこで、小学6年生には、健康教育プログラムとして、既に学習した内容を踏まえ、家庭科のなかで「どうすれば健康な生活が送れるか」を考える授業を行うことにする。

Ⅲ 健康教育プログラムの目標と目指す児童の姿

1 目 標

青森県や自分の健康についての現状を知り食や運動の大切さを理解し、知識を活用した学習活動により、自分の生活を見直し課題解決を目指して実践的に考えることができる。

2 目指す児童の姿

健康に関する知識を増やし、それを深化させたり活用したりして、健康への実践力(運動実践の増加、食生活の変化)が高まる児童

Ⅳ 健康教育プログラム（全5時間）

時間	◇学習内容 学習活動	・指導の手立て(太字は単元共通)	◎具体的評価基準
6年①・3年①(学級活動)	◇短命県青森の現状を理解する。 <u>なぜ青森県は短命県となったか考えよう。</u> 1 青森県が日本一のものを予想する。 2 なぜ青森県は最下位なのかグループでその原因について考える。 3 様々なデータを基に、短命県の原因について探る。 4 グループで、青森県が短命県日本一を脱するために、何が大切かを考える。	・科学的データの提示 平均寿命や野菜摂取量・塩分摂取量等の具体的なデータを提示することで、身近な問題として捉えさせる。具体的なデータを提示することで、児童の課題解決の話し合いを深めさせる。 ・ブレインストーミング技法の活用 短命県の原因を考える場面やデータとの比較の場面で用いることにより、たくさんのアイデアを生産し課題解決に結び付けさせる。	◎平均寿命に関する青森県の現状に関心をもち、自主的にその原因や課題解決の方法を考えようとしている。 【集団活動や生活への関心・意欲・態度】 ◎短命県を脱するために課題について話し合い、自分なりに解決方法などについて考え、判断し表現している。 【集団の一員としての思考・判断・実践】
6年②(家庭科)	◇どうすれば健康な生活を送れるかを考える。 <u>自分たちの生活を見直そう。</u> 1 児童アンケートを基に、自分の食生活を振り返る。 2 食事の内容、量、時間帯から食生活の問題点について考える。 3 科学的データと自分との比較、栄養教諭の話から、健康と食の関連について考える。 4 食生活をより良くするためには、どのように改善したらよいか考える。	・科学的データの提示 望ましい野菜摂取量や塩分摂取量の具体的なデータを提示することで、身近な問題として捉えさせる。データとの比較から、児童の改善への話し合いを深めさせる。 ・TTの活用 TTに栄養教諭を活用し、食についての専門的な話や給食の工夫について聞くことにより、健康と食の関連についての理解を深めさせる。	◎健康な生活を送るための食生活について考えたり、自分なりに工夫したりしている。 【生活を創意工夫する能力】
3年②(総合)	◇どうすれば健康な生活を送れるかを考える。 <u>どんなおやつがよいか考えよう。</u> 1 総合で扱ったりんごの学習を思い出す。 2 おやつについて知る。(TT) 3 りんごのよさを知る。(GT) 4 どんなおやつがよいかを考える。	・科学的データの提示 りんごや普段食べているおやつ(チョコレート・せんべいなど)の具体的なデータを提示することで、栄養と健康の関連についての理解を深めさせる。 ・TT・GTの活用 TTに栄養教諭を活用しおやつについての話を聞いたり、GTに弘前大学の先生を活用しりんごの専門的な話を聞いたりすることにより、正しいおやつの取り方について理解を深めさせる。	◎自分達が食べているおやつは、栄養が偏っていることを知る。 【知識・理解】 ◎身近にあるりんごの良さに気付き、おやつに取り入れようとしている。 【関心・意欲・態度】
6年③・3年③(保健)	◇どうすれば健康な生活を送れるかを考える。 <u>自分たちの運動について見直そう。</u> 1 既習の保健学習から、生活習慣病の予防や健康な生活に大切なことを振り返る。 2 週間運動パターン表の集計から、気付いたことをまとめる。 3 様々な科学的データと自分との比較により、気付いたことをまとめる。 4 健康な生活をするためには、どのように改善したらよいか考える。	・科学的データの提示 運動種類と運動負荷度の関連や小学生の平均運動量等運動についてのデータを提示することで、身近な問題として捉えさせる。具体的なデータを提示することで、児童の改善への話し合いを深めさせる。 ・週間運動パターン表の活用 自分たちの一週間の歩行数、活動量を知らせることで、自分の結果とデータとの違いを具体的に捉えさせるようにする。	◎自己の週間運動パターン表を基に、データと比べたり関連付けたりして、課題や改善方法を見つけている。 【健康・安全についての思考・判断】
6年④⑤・3年④⑤(体育)	◇健康な生活を送るためにどんな運動が必要かを考え、改善点や留意点をまとめる。 <u>健康な生活を送るための運動を考えよう。</u> 1 前時の学習から健康な生活について振り返る。 2 週間運動パターン表や各種のデータを基に、グループで普段からできる運動について考える。 3 運動を体験し、改善点や留意点について交流する。 4 これまでの学習を振り返り、健康教育プログラムについてまとめる。	・科学的データの提示 週間運動パターン表の集計や各種データを提示することで、自分との比較により運動プログラム作成や改善のヒントとする。 ・運動具体例の提示 運動の一例を示した具体例を提示することにより、組み合わせたり作り替えたりしてプログラムが作れるようにする。 ・活動量計を活用する 運動プログラムを実施する際に活動量計を付けさせることで、運動の活動量や歩数を把握させプログラムの改善に生かすようにさせる。 ・観点を明確にした話し合い 健康という観点を明確にして話し合わせることで、ねらいに沿ったプログラムが作れるようにする。	◎健康な生活を送るためというねらいに応じて、組み合わせたり作り替えたりしながら、運動の行い方を工夫し、改善点を考えている。 【運動についての思考・判断】 ◎健康な生活を送るためには何が大切かを、これまでの学習から理解している。 【運動についての知識・理解】

○ 健康教育プログラム授業 6年①・3年① 学級活動

◇題材名 「健康な生活について考えよう」

特別活動の基本的性格の一つに、発達課題の達成が挙げられる。発達課題の例として学習指導要領解説特別活動編には、「イ 自分の身体に対する健全な態度の育成」が挙げられている。また、学級活動の共通事項として、「(2) 日常の生活や学習への適応及び健康安全、カ 心身ともに健康で安全な生活態度の形成」が示され、身近な日常生活における健康の問題を自ら見付け、自分で判断し、処理できる能力や態度の育成などが考えられる。そこで、短命県青森について取り上げ、自己の生活を振り返り健康について考える学習を設定する。

○ 健康教育プログラム授業 6年② 家庭科の題材計画 (12 / 12)

◇題材名 「くふうしよう 楽しい食事」

	◇学習内容 学習活動	・指導の手立て	◎具体的評価規準
1	◇1食分の献立の立て方を知る。 1食分のこんだての立て方を知ろう。 1 どのようなことを考えて献立を立てたらよいか話し合う。 2 1食分の献立の立て方を知る。	・どのようなことを考えて献立を立てているか、献立を立てる際に困っていることはないかなど、家庭生活において献立を考える人にインタビューさせる。	◎1食分の献立の立て方について理解している。 【家庭生活についての知識・理解】
2	◇1食分の献立を考える。 1食分のこんだてを立てよう。 1 ごはんとみそしるのよさを考える。 2 ごはんをみそしるに合うおかずを考える。 3 ごはんとみそしるを中心にした、1食分の献立を考える。	・ごはんとみそしるの栄養価に関するデータを提示し、それぞれのよさに気付かせる。 ・和風の食事の例と洋風の食事の例を提示して比較させ、ごはんとみそしるに合うおかずや献立を考えさせる。	◎主食、汁物、おかずを組み合わせ、1食分の献立を立てようとしている。 【家庭生活への関心・意欲・態度】
3	◇栄養のバランスを確かめ、献立を見直す。 こんだての栄養のバランスを確かめよう。 1 栄養のバランスはどうか、班で話し合う。 2 栄養のバランスが偏っているときはどうすればよいか考える。 3 話し合ったことを基に、自分の献立を見直す。	・主食、汁物、おかずを3つの食品のグループや五大栄養素に分類させ、栄養のバランスを確かめさせる。 ・栄養のバランスが偏っているときは何が不足しているのかを確かめさせ、改善方法を考えさせる。	◎栄養のバランスを考え、食品を組み合わせ、1食分の献立を考えたり、自分なりに工夫したりしている。 【生活を創意工夫する能力】
4	◇じゃがいもを使った料理の方法を知る。 じゃがいもを使ってどんなおかずが作れるだろう。 1 じゃがいもでどんなおかずが作れるか話し合う。 2 ゆでる、いためる・焼くなどの調理方法に分類し目的に応じた調理方法を考える。 3 じゃがいも調理の留意点を知る。	・ゆでる、焼く、いためる料理に分類し、切り方、加熱の仕方、味のつけ方などを比較させ目的に応じた調理方法を考えさせる。	◎ゆでたりいためたりする調理の特性と、材料や目的に応じたゆで方やいため方について理解している。 【家庭生活についての知識・理解】
5	◇いろいろなおかずの料理の方法を知る。 身近な食品でおかずをつくろう。 1 卵、肉・魚の加工品、野菜などを使ったおかずの例から材料や目的に応じた調理方法を考える。 2 同じ材料を使っても調理方法によって様々なおかずに変化することを知る。	・ゆでる、いためる・焼く料理に分類し、切り方、加熱の仕方、味のつけ方などを比較させ、材料や目的に応じた調理方法を考えさせる。	◎材料や目的に応じたゆで方やいため方について理解している。 【家庭生活についての知識・理解】
6 ・ 7	◇身近な食品を用いて、調理実習計画を立てる。 調理の時間配分や手順を工夫して、調理実習の計画を立てよう。 1 班で身近な食品を用いておかずについて話し合う。 2 つくり方を調べ、実習計画を立てる。 3 調理の時間配分や手順を工夫する。	・材料、分量、作り方、後片付けなどを工夫させながら、実習計画を立てさせる。 ・調理の時間配分や手順を考えさせ、調理の仕方を工夫させる。	◎材料や目的に応じたゆで方やいため方について考えたり、自分なりに工夫したりしている。 【生活を創意工夫する能力】
8 ・ 9	◇実習計画にそって、おかずをつくる。 計画にそって工夫して調理しよう。 1 計画書に沿って調理実習をする。 2 班で試食をする。 3 協力して後片付けをする。	・ゆでたり、いためたりする時間や味付けを考えさせ、調理の仕方を工夫させる。	◎材料や目的に応じたゆで方やいため方ができる。 【生活の技能】
10	◇調理実習を振り返り、家庭でつくってみたいおかずを考える。 実習をふり振り返り、家庭でおかずをつくってみよう。 1 実習を振り返り、感想を話し合う。 2 家庭でつくってみたいおかずを考え、家庭実践の計画を立てる。	・実習を振り返らせ、学習してわかったことや工夫したこと等をワークシートにまとめさせ、全体で話し合わせる。 ・実習を生かして、家庭でつくりたいおかずを考えさせる。	◎身近な食品を使っておかずをつくろうとしている。 【家庭生活への関心・意欲・態度】

11	◇家庭実践の報告会を行う。 チャレンジ報告会をしよう。 1 家庭実践の報告会を行い、感想を話し合う。 2 おかず作りを通して学んだ工夫を生かし、これからの家庭生活での実践について考える。	・家庭実践の報告会を通して、友達の実践と比較させ、工夫点について話し合わせる。 ・今までの学習を振り返らせ、これからの家庭生活での実践への意識を高める。	◎材料や目的に応じたための方やいため方について考えたり、自分なりに工夫したりしている。 【生活を創意工夫する能力】
12	◇どうすれば健康な生活を送れるかを考える。		

○ 健康教育プログラム授業 3年② 総合的な学習の時間

◇単元名 「りんごのひみつ探り隊」

附属小学校3年生は、総合的な学習の時間で地域の名産であるりんごを取り上げ学習している。弘前大学藤崎農場の協力のもと、受粉や実すぐりなどの体験的な学習を通じて、自分の興味をもったことを課題として、追究活動を行っている。

そこで、1日1個のりんごで医者いらずと言われるりんごと健康教育プログラムを組み合わせ、おやつについて考える時間を設定する。弘前大学農学生命科学部のゲストティーチャーからりんごについての話やTTの栄養教諭からおやつについて話を聞き、おやつの正しい取り方について考えていく。

○ 健康教育プログラム授業 6年③・3年③ 保健学習の単元計画(4/8)

◇6年単元名 「病気の予防」

	◇学習内容 学習活動	・指導の手立て	◎具体的評価基準
1	◇病気の起こりかたについて考える。 病気はどんなことが原因で起こるのだろう。 1 風邪をひいたときの症状について話し合う。 2 どんなときに風邪をひくのかを考える。 3 風邪をひく原因について考える。 4 風邪以外の病気の原因について考える。	・ブレインストーミング技法の活用 知っていることや考えたことなど思いつくままに発表させカテゴライズしていくことで、病気の4つの原因について気付かせる。	◎自分や家族が風邪をひいたときのことを思い出して、話し合いをしようとしている。 【関心・意欲・態度】 ◎病気が起こる原因には、大きく分けて4つあり、それらが関わり合って起こることが分かる。 【知識・理解】
2	◇感染症の予防について考える。 感染症を予防するにはどうすればいいのだろう。 1 感染症について理解する。 2 病原体の侵入について考える。 3 感染症の予防について考える。 4 インフルエンザについて話し合う。	・付箋紙の活用 感染症の予防について、病原体をなくす方法や筋道を断ち切る方法などを、個人で付箋紙に書き出しグループで交流することで、具体的な対策を見付けさせる。	◎インフルエンザに流行しているときに、かかる人とかからない人がいる理由を、学習を踏まえて表現することができる。 【思考・判断】
3	◇生活習慣病の予防について考える。 生活習慣病を予防するにはどうすればいいのだろう。 1 生活習慣病について理解する。 2 予防するにはどうしたらいいか考える。 3 生活習慣病になりやすい生活について考える。 4 虫歯について考える。	・科学的データの活用 食べ物や菓子に含まれる砂糖や食塩、脂肪の量のデータを提示することにより、予防の仕方を具体的に考えさせる。 ・生活の振り返り 自分の生活を振り返り、これからの生活に活かすことをまとめることで、実践への意欲につなげる	◎生活習慣病を予防するには、食事、運動、休養・睡眠に気を配り、健康な生活習慣を身に付ける必要があることが分かる。 【知識・理解】
4	◇どうすれば健康な生活を送れるかを考える。		
5	◇喫煙が健康に及ぼす害について考える。 たばこを吸うと健康にどんな害があるのだろう。 1 たばこについて知っていることを話し合う。 2 禁煙や分煙について、その理由を考える。 3 喫煙の害について考える。 4 喫煙の害についてまとめる。	・ICT機器の活用 DVDの視聴や電子黒板への書き込みを通して、喫煙の害についての理解を深める。 ・ロールプレイングの活用 喫煙の断り方のロールプレイングをすることで、具体的に考えさせる。	◎禁煙や分煙の取組の理由を、たばこの煙には害のある物質が多く含まれていることや、受動喫煙防止の視点から考えることができる。 【思考・判断】
6	◇飲酒が健康に及ぼす害について考える。 アルコールはからだにどんな影響を与えるのだろう。 1 お酒について知っていることを話し合う。 2 飲酒運転が禁止されている理由を考える。 3 飲酒による体への影響について考える。 4 飲酒の害についてまとめる。	・ICT機器の活用 DVDの視聴や電子黒板への書き込みを通して、飲酒の害についての理解を深める。 ・ロールプレイングの活用 飲酒の断り方のロールプレイングをすることで、具体的に考えさせる。	◎長い期間多量の酒を飲み続けると、脳や心臓などに害が現れ、様々な病気になりやすくなることが分かる。 【知識・理解】

7	◇薬物乱用による、心身への影響について考える。 <u>薬物乱用はからだにどんな害を与えるのだろう。</u> 1 薬物乱用について理解する。 2 からだへの影響について考える。 3 心身への影響について考える。	・ICT機器の活用 DVDの視聴や電子黒板への書き込みを通して、薬物の害についての理解を深める。 ・ロールプレイングの活用 薬物乱用の断り方のロールプレイングをすることで、具体的に考えさせる。	◎シンナーなどの薬物乱用は、心やからだの健康に大きな害を及ぼすことが分かる。 【知識・理解】
8	◇身近な地域で、病気を予防するための活動について考える。 <u>身近な地域では病気を予防するためどんな活動が行われているのだろう。</u> 1 健康のために日頃気を付けていることについて話し合う。 2 健康を守るために地域で行われている活動について考える。 3 なぜ活動が行われているか考える。 4 健康のために大切なことをまとめる。	・インタビューの実施 自分が生まれてから今まで、家の人はどのように地域の保健サービスを受けてきたかインタビューさせることで、地域の保健サービスについて気付かせる。 ・学習の振り返り 学習を振り返り、健康について自分の考えをまとめることで、実践への意欲につなげる	◎自分の住んでいる地域で行われている健康を守る活動について、資料を基に調べようとしている。 【関心・意欲・態度】

◇3年単元名 「けんこうな生活」(3/5)

	◇学習内容 学習活動	指導の手立て	◎具体の評価基準
1	◇健康な状態について考える。 <u>健康とはどんな状態のことを言うのだろう。</u> 1 健康という言葉から連想される事を話し合う。 2 健康というのはどんなときか話し合う。 3 健康にはどんなことが関係しているか考える。 4 健康だとどんなよいことがあるか話し合う。	・ブレインストーミング技法の活用 知っていることや考えたことなど思いつくままに発表させカテゴリー化していくことで、健康の大切さに気付かせる。	◎健康とはどんな状態か、自分の経験を踏まえて発表しようとしている。 【関心・意欲・態度】 ◎健康だとどんなよいことがあるのか分かる。 【知識・理解】
2	◇1日の生活の仕方について考える。 <u>健康に過ごすにはどんな生活の仕方がよいのだろう。</u> 1 前時を振り返る。 2 生活の仕方によってからだや心にどんな影響があるか考える。 3 健康に過ごすにはどんな生活の仕方がよいかまとめる。	・生活の振り返り 自分の生活を振り返り、これからの生活に活かすことをまとめることで、実践への意欲につなげる	◎1日の生活リズムには食事・運動・休養、睡眠のどれかが欠かせないという視点から、健康に過ごすにはどうしたらよいか考えることができる。 【思考・判断】
3	◇どうすれば健康な生活が送れるかを考える。		
4	◇からだや衣服などの清潔について考える。 <u>からだを清潔にすることはなぜ必要なのだろう。</u> 1 前時を振り返る。 2 清潔について日頃から気を付けていることを話し合う。 3 手を洗うとどんな効果があるか考える。 4 清潔にすることはなぜ必要かまとめる。	・科学的データの活用 衣服や手の菌の様子についてまとめたデータを提示することにより、清潔にする必要性に気付かせる。	◎からだを清潔にする効果について理解し、健康に過ごすにはからだや衣服などの清潔を保つ必要があることが分かる。 【知識・理解】
5	◇生活環境について考えよう。 <u>身の回りの環境をどう整えたらよいのだろう。</u> 1 前時を振り返る。 2 部屋の空気や明るさは、健康にどんな影響を与えるか考える。 3 どうして空気の入れ換えが必要か考える。 4 健康に過ごすには環境をどう整えたらよいのか整理する。	・ICT機器の活用 環境に関するDVDの視聴を通して、喚起の重要性に気付かせる。	◎学習したことを基に、自分たちの教室内の空気や明るさに関心をもち、ちょうどよい状態に保とうとする。 【関心・よく・態度】

○ 健康教育プログラム授業 6年④⑤・3年④⑤ 体育の単元計画（4・5／5）

◇6年単元名 「体力を高める運動（体づくり運動）」

	◇学習内容 学習活動	指導の手立て	◎具体的評価基準
1	◇オリエンテーション 体ほぐしでお互いの状態を知ろう。 1 自分たちの課題を把握する。 2 グループ編成をする。 3 体ほぐしの運動を使った準備運動をする 4 縄跳びをする。	・ペア学習 二人組での運動を中心に持ち上げ、ペアをいろいろな変えながら組み合わせることで、それぞれのよさを見付け、認め合って運動できるようにする。	◎体を動かす楽しさや心地よさを味わい、進んで取り組もうとしている。 【運動への 関心・意欲・態度】
2	◇体づくり運動を経験しよう。 体の柔らかさ、巧みな動きを高める運動に挑戦しよう。 1 体ほぐしの運動を使った準備運動をする。 2 体力を高める運動を経験する。 ・体の柔らかさを高めるための運動 ・巧みな動きを高めるための運動	・運動の種類と効果の伝達 どの運動を行うと、どういった体力が高められるかを知らせることで、自分の体力に応じためあてをもって取り組めるようにする。 ・様々な場の設定 基になる動きや応用的な動きなど、一つの運動にいくつかの場を設定することで、個のめあてに応じた運動ができるようにする。	◎体力を高める運動のねらいや行い方を知るとともに、自分の体力にあった運動の行い方を選んでいる。 【運動についての思考・判断】
3	◇体づくり運動を経験しよう 力強い動き、持続する能力を高める運動に挑戦しよう。 1 体ほぐしの運動を使った準備運動をする。 2 体力を高める運動を経験する。 ・力強い動きを高めるための運動 ・持続する能力を高めるための運動	・運動の種類と効果の伝達 どの運動を行うと、どういった体力が高められるかを知らせることで、自分の体力に応じためあてをもって取り組めるようにする。 ・様々な場の設定 基になる動きや応用的な動きなど、一つの運動にいくつかの場を設定することで、個のめあてに応じた運動ができるようにする。	◎力強い動き及び動きを持続するための運動の狙いに合った動きができる。 【運動の技能】
4	◇健康な生活を送るためにどんな運動が必要かを考える。		
5	◇自分たちで考えた運動を実践し、改善点や留意点を考える。		

◇3年単元名 「多様な動きをつくる運動（体づくり運動）」

	◇学習内容 学習活動	指導の手立て	◎具体的評価基準
1	◇オリエンテーション 体ほぐしでお互いの状態を知ろう。 1 自分たちの課題を把握する。 2 グループ編成をする。 3 体ほぐしの運動を使った準備運動をする 4 縄跳びをする。	・ペア学習 二人組での運動を中心に持ち上げ、ペアをいろいろな変えながら組み合わせることで、それぞれのよさを見付け、認め合って運動できるようにする。	◎体ほぐしの運動に進んで取り組もうとしている。 【運動への 関心・意欲・態度】
2	◇多様な動きをつくる運動を経験しよう。 体のバランスをとる、移動する運動に挑戦しよう。 1 体ほぐしの運動を使った準備運動をする。 2 多様な動きをつくる運動を経験する。 ・体のバランスをとる運動 ・体を移動する運動	・様々な場の設定 基になる動きや応用的な動きなど、一つの運動にいくつかの場を設定することで、個のめあてに応じた運動ができるようにする。 ・学習カードの活用 行った運動と工夫などを書き込ませることで動きの工夫が次の運動に生かせるようにする。	◎姿勢や方向、早さやリズムを変えて、体のバランスを取る動きや体を移動する動きができる。 【運動の技能】
3	◇多様な動きをつくる運動を経験しよう。 用具を操作する、力試しの運動に挑戦しよう。 1 体ほぐしの運動を使った準備運動をする。 2 多様な動きをつくる運動を経験する。 ・用具を操作する運動 ・力試しの運動	・様々な場の設定 基になる動きや応用的な動きなど、一つの運動にいくつかの場を設定することで、個のめあてに応じた運動ができるようにする。 ・学習カードの活用 行った運動と工夫などを書き込ませることで動きの工夫が次の運動に生かせるようにする。	◎動きを工夫するために姿勢や人数、方向などの条件や用具の使い方を工夫している。 【運動についての思考・判断】
4	◇健康な生活を送るためにどんな運動が必要かを考える。		
5	◇自分たちで考えた運動を実践し、改善点や留意点を考える。		